

京都市告示第392号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成23年1月21日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	京都市宇多野ユースホステル
指定管理者	京都市右京区太秦中山町29番地 財団法人京都ユース・ホステル協会
指定期間	平成23年4月1日から平成27年3月31日まで

(産業観光局観光部観光企画課)